

初等教育における障害理解教育のあり方

—「他人事」から「自分事」に—

田島璃子

目次

はじめに

1. 障害理解教育の概要

- 1. 1 障害理解教育とは
- 1. 2 初等教育の中での位置づけ
- 1. 3 主な障害理解教育と類似する研修

2. これまでの障害体験学習の行われ方

- 2. 1 概要・目的
- 2. 2 歴史・現状
- 2. 3 効果
- 2. 4 指摘されている問題点

3. ダイアログ・イン・ザ・ダークの体験が引き起こすもの

- 3. 1 概要・目的
- 3. 2 歴史・現状
- 3. 3 ダイアログ・イン・ザ・ダークを体験して
- 3. 3 効果

4. 障害平等研修の論理性

- 4. 1 概要・目的
- 4. 2 歴史・現状
- 4. 3 効果

5. 障害理解における社会モデルの重要性

6. 初等教育における障害理解教育のあり方について

- 6. 1 3つの障害理解のためのプログラムを比較して
- 6. 2 障害理解教育の提言
 - 6. 2. 1 社会モデルを意識した構造にすること
 - 6. 2. 2 当事者が関わること
 - 6. 2. 3 印象に残ること・ポジティブな感情を残すこと
- 6. 3 提言の実現のために

おわりに

参考・引用文献

はじめに

障害者や障害について学ぶ教育として、「障害理解教育」がさまざまな学校で行われている。私自身も、中学校での特別支援学校との交流や、高等学校の頃に学校行事で訪れた大学の研究室で聞いた「障害の社会モデル」の話に魅了され、大学で障害学を専攻することを決め、大学外でも障害者やパラスポーツに関わる日々を送っている。しかし、実際に学校などに講演会に呼ばれた知り合いが授業後にもらった手紙を見ると、「自分も頑張ろうと思った」「勇気もらった」などの感情的な文章が並んでいた。2021年に行われた東京パラリンピックにおいても、必要以上にパラアスリートの障害について触れ、それらを乗り越えた感動をアピールすることが問題視されていた。これらは障害を「他人事」だと考え、感情的に寄り添っていても、障害者当人の環境改善にはつながらないと感じた。私はこのような現状を見て、どのような障害理解教育が、本質的に「障害」を理解し、将来的に社会を担う児童ひとりひとりの行動につながる「自分事」にできるのかを考えるようになった。

本論文で手がかりにするのは、障害理解教育で使われることの多い「障害体験学習」という障害者の不便さを擬似的に体験する方法と、「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」という、視覚障害の当事者のもと、暗闇での対話を楽しむイベント、そして障害の社会モデルを発見型学習の中で実感させる「障害平等研修」の3つだ。それぞれの内容や効果、実施のしやすさなどを比較した上で、初等教育においてどのような授業が有用であるかを提言のかたちで提示する。また、その提言を達成するために具体的にできることを挙げる。

論文の構成としては、第1章では初等教育において障害理解教育がどのように扱われているかについて学習指導要領を用いて整理し、本論文における障害理解教育を定義する。第2章から第4章においては、それぞれ障害体験学習、ダイアログ・イン・ザ・ダーク、障害平等研修について目的や概要、歴史と現状、効果や議論がされている場合には批判などを整理する。第5章では、おもに障害平等研修のような障害理解教育を実施する際に基盤となる障害の社会モデルについて確認する。第6章では結論として、障害理解教育の提言と実現させるための工夫を提言する。

また、本論文では「障害」を理解するための教育に重点を置いているが、多様な生き方が尊重される現代社会において、性的マイノリティーや人種など、その他のマイノリティーにまつわる問題についても応用できる可能性を視野に入れている。

1. 障害理解教育の概要

この章では、本論文における「障害理解教育」を定義するとともに、初等教育の教育課程の中での位置づけや意義について論じる。

1. 1 障害理解教育とは

「障害理解教育」とは「障害を理解する」ことを主たる目的とした教育を指す。その定義はさまざまにあるが、徳田・水野（2005）は「障害のある人に関わるすべての事象を内容としている人権思想、特にノーマライゼーションの思想を基軸にすえた教育であり、障害に関する科学的認識の形成を目指したもの」と定義している。真城（2003）は障害理解教育を含む福祉教育について「福祉の課題の根底にある社会的課題に対する視座をしっかりともち、そして自身の行動と結びつけて理解すること」だとしている。また、冨永（2011）はインクルーシブ教育が推進される潮流の中で「知識としての理解教育を進めるのではなく、特別なニーズのある児童生徒を学校の仲間として認め合うことを第一義とする」教育であると記している。これらをふまえ、本論文においては「特に障害者にまつわる事柄を通じて、他者とともに生きていくための道筋を学ぶ教育」と設定する。また、この論文においては、初等教育、特に普通学校での実施を想定している。

1. 2 初等教育の中での位置づけ

「障害理解教育」は、学校教育だけでなく、地域全体での市民教育としても必要であるが、義務教育である小学校・中学校において行われることで、より多くの児童・生徒が関わるという点で意義がある。学校教育として障害理解教育を実施する場合、学習指導要領を参照する必要がある。特にこの論文では、普通学校での初等教育について焦点を当てたい。

初等教育の指導要領において、主に「道徳」の時間を用いて行われる。内容が特定の教科の範囲に収まるものではないとも捉えられるため、その場合「総合的な学習の時間」や「特別活動」の時間を用いられることもある。それだけでなく、「障害理解教育について大切なことは、障害理解は道徳等の授業でも取り扱われる人間理解を基礎とするところにある」（芝田 2013）とされるように、道徳の授業として取り組むことで、障害以外の分野への派生を施行することもできる。「道徳」において、障害理解教育は、道徳教育の目標である「学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこと」に沿い、特に「主として自分自身に関すること」「主として他の人とのかかわりに関すること」「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の項目に該当する。また、第5学年及び第6学年の目標である「だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。（主として集団や社会とのかかわりに関すること）」への親和性が高い。

障害理解教育は一つの教科で行うものではなく、さまざまな教科で横断的に意識し、実施されるべきだという考え方もある。真城（2003）は「福祉教育は『総合的な学習の時間』だけ、あるいは特定の時間だけで行われるものではない」「各教科などの学習において福祉の課題について取り上げることができることを具体的に理解してもらうことが大切」と述べている。たしかに、純粋に障害や福祉について考える時間が長く、非日常ではない日常の生

活として考えられるという点で理想ではあるが、このような体制づくりには相当な時間を要すると予想する。本論文においては前述した「道徳」の時間内で、どのようなかたちで障害理解教育が行われていくべきかに焦点を当てる。

1. 3 主な障害理解教育と類似する研修

障害理解教育の行われ方は「障害児との交流」や「障害を体験するシミュレーション型教育」、当事者を招いての講義、文学作品等を用いた教育などさまざまな形が、学習指導要領の変遷や国内での障害への考え方の変化の中で行われてきた。また、学校教育以外の場所において、視覚障害者と暗闇を移動して研修をする「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」などのエンターテインメント型研修、障害の社会モデルの理解を目的とした「障害平等研修」などが企業研修として行われるようになってきている。本論文では、障害理解教育の中で長く行われている「障害体験学習」と、より本質的な障害理解教育に向けたヒントとして「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」「障害平等研修」、計3つを手がかりとする。

2. これまでの障害体験学習の行われ方

障害理解教育を考える1つ目の教育プログラムとして、障害体験学習を取り上げる。この章では、障害体験学習の概要、目的、歴史、現状について述べた上で、その効果や指摘されている問題点について整理する。

2. 1 概要・目的

障害体験学習はシミュレーション体験、キャップハンディとも呼ばれ、体験しやすい機能障害を擬似的に体験し、感じ方を学ぶ方法を指す。シミュレーションは障害のある人の状態を理解し、困難を実感するために行われる。手軽さやイメージのしやすさから、障害理解教育でよく使われる手法である。

具体的な手法について、佐々木定治『体験学習アイデアブック 福祉を知る体験学習 小学生のためのフィールドワーク入門』（2002）で挙げられているものを紹介する。まず、視覚障害については、目隠しをして生活をする方法が取られる。白杖を使って歩行をすることや、食事をしながら時計を使った方向の示し方を学ぶことなどが記されている。また、これらの他に目隠しをして衣服を着ること、点字に触れることなども実施されることが多い。次に、肢体不自由の体験が記載されている。介護用の車椅子をペアで押す実習や、自走式の手押し車椅子を漕いで道の段差に気がつくことなどが主に書かれている。聴覚障害については、ジェスチャーゲームや指文字、手話歌などが紹介されている。最後に、バリアフリーマップの作成やユニバーサルデザインの発案、障害者との交流会の実施が提案されている。交流会においては、交流相手団体の見つけ方や手紙の書き方などが合わせて紹介されている。これらは比較的取り組みやすい順で紹介されていると考えられ、発達障害など再現しにくい障害については触れられていない。

また、水野智美編『はじめよう！ 障害理解教育 子供の発達段階に沿った指導計画と授業例』（2016）においては、児童・生徒の発達度合いに合わせて、次のような方法が紹介され

ている。視覚障害については、小学校低学年において、箱の中に入っている物を当てるゲーム、目をつぶって靴下を履く体験、匂いを嗅いでリンゴとナシを見分ける体験が、小学校高学年においては点字を読む体験、硬貨を触って区別する体験などが紹介されている。聴覚障害については、小学校低学年において、簡単な手話を使う体験、声を出さずに誕生日や気持ちを伝えるゲームが、小学校高学年においては、口話（口の動きを見せて発話した内容を伝える会話方法）、筆談の体験が紹介されている。肢体不自由については、小学校低学年において、車いすが動く様子を見る、乗る体験が紹介されている。なお、本文献では、それぞれの体験において教師が注意することが明確に書かれていることや、「体験学習」以外のモデルも紹介されていることを追記する。

2. 2 歴史・現状

障害体験学習は、『Cap-Handi』¹として、1970年、デンマークのホルストブローで開かれたYMCAスカウト全国キャンプ大会で初めて実施された。（安藤・大貝 2008）当時のデンマークは多くの障害者が大型収容施設で生活しており、²生活の範囲は分断されていた。（文部科学省 2010）その後、日本では1976年8月に実施された第2回日本アグーナリーで実施され、その後安藤・大貝らの活動によって広がりを見せた。（安藤・大貝 2008）初等教育の現場においては、今枝・楠・金森（2013）が実施した調査によると、小学校142校のうち54%にあたる77校がこの障害体験学習を実施していると報告されている。

2. 3 効果

障害体験学習を実際に行った際の結果について、2000年代に行われた、対象が小学生であるものと、より一般的な大学生のものを1つずつ、2021年に大学生を対象として行われた調査を1つ紹介する。

山本（2003）は小学校中学年の児童に対し、給食を食べる動作を使った障害体験学習の実験を行っている。児童にはあらかじめ、給食を食べる様子を絵にしたものを見せ、いくつかの部分について目の見えない人ができるかどうかを考えてもらう。例えば、「サラダを食べる」「おかわりをする」「落としたジャムを拾う」等がある。その後、シミュレーションとして目をつぶった状態でフォーク、スプーン、発泡スチロール、スポンジ、消しゴム、厚紙で作った丸、三角、視覚を手で触り、当てるという体験をした。その体験の後、再度給食を食べる場合を考え、児童が「目が見えなくてもできる」と答えた動作に違いが生まれたかどうかを検討した。この結果、シミュレーションの後に「目が見えないとできない」から「目が見えなくてもできる」に変化した項目として有意差が見られたのは「はしを使う」「サラダを食べる」「落としたジャムを拾う」「おかわりをする」が挙げられている。一方、有意差が見られなかったものは「スプーンの使用」「スープを飲む」が挙げられている。また、授業後の感想を分析すると、「触ることですべてのものがわかる」と答えた児童が64.7%、

¹ 『Cap-Handi』は障害を表すハンディキャップの単語の順序を変えたもので、障害者と立場が入れ替わることを表している。

² 文部科学省「諸外国および国内におけるスポーツ振興施策等に関する調査研究（平成22年度）」https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1309352.htm（2023年12月18日最終閲覧）

視覚障害児について「感心した」「すごい」といったポジティブな感情を抱いた児童が 23.5%、支援の意向を示した児童が 11.8%、「目が見えないとかわいそう」といったネガティブな感情を持った児童が 42%、「目が見えてよかった」などといった感想を持った児童が 8.8%いたと報告されている。

安藤・大貝（2008）が大学2年生を対象とした実験は、11回の講義の後、非利き手を用いて動作を行う上肢不自由体験、片麻痺キットを用いた片麻痺体験、車いすに乗る体幹・肢体不自由体験、耳栓やヘッドフォンを用いた聞こえにくさ、飴玉を含んで話すことでの発話のしにくさを再現した聴覚障害体験、アイマスクを用いた視覚障害体験、中国語で指示を出すことによる知的障害体験、不明瞭な言語による指示を用いた自閉症体験を行った。体験の前後には質問項目に答え、36人が回答した。体験前後、63.9%が肯定的、19.7%が否定的に変化した。特に有意に肯定的に変化した項目は、「障害者を見るとかわいそうだ」「身体に障害があっても健全な生活は送れる」「障害があると何事にも消極的になる」「障害者が困っていたら手を貸そうと思う」「障害者のためのボランティア活動を行いたい」「障害者について関心がある」の6項目だった。

また、渡部・伊藤・米澤（2021）が聴覚障害を題材としたシミュレーションを行っている。この実験は「聴覚に障害を抱える人の苦勞」について知ってもらうために行われており、薬学科の学生を対象としている。実験は2017年から2021年にかけて行われ、2017年から2019年は「車いす体験」「視覚障害体験」「高齢者疑似体験」を、2020年からはあらたに「聴覚障害体験」を行い、その感想を比較するものである。聴覚障害のシミュレーションの方法は発話によるコミュニケーションを禁止し、グループで自己紹介などの質疑応答を行った。筆談ボードを用いて質問をし、その上で回答者は口話で返事をしている。これらのシミュレーションのあと感想を書き、それらを計量テキスト分析するかたちを取っている。この実験での計量テキスト分析はKH Corder3を用い、単語の頻度分析とともに共起される頻度を解析している。この結果、「聴覚障害体験」を実施した年からは「コミュニケーション」という単語が感想に含まれる回数が増え2019年は4.4%だったものが、2020年には25.3%になった。これらの感想は口の動きだけで情報を伝えることの難しさを書いた学生が大半を占め、「コミュニケーションへの配慮を学ぶ効果がある」と結論づけられている。

その他にも障害体験学習を用いた障害理解教育についてはその効果が報告されているが、前述した渡部・伊藤・米澤（2021）の調査のほか、教職課程を受けている教育学部の学生を対象とした授業についての調査（村上ほか 2016）など、具体的に障害者・障害児に支援をしたり、介助をしたりする立場になる学生に対し、その機能障害による感じ方をシミュレーションし、現場での動きに生かすために活用され、指導方法として肯定的な評価を得ている。

2. 4 指摘されている問題点

一方、これらの体験が障害や障害者へのネガティブな感情を引き起こすにとどまり、その後の具体的な行動につながらないとして批判する声も如実だ。久野（2018）は「障害理解の研修として機能障害の疑似体験だけが行われることは、障害の理解を機能障害に押しとど

めてしまい、差別や排除という障害の課題を見えづらくし、障害の社会モデル³ではなく障害の個人モデル⁴の視点や理解を強化してしまう」「今まで一般に行われてきた障害理解の研修の多くは、知識を学ぶところまでを目標にしているものが多く、本当にそれが行動に結びついていないものも少なくありません。もしくは行動といっても障害者を助けるというもので、社会のありようを変えるものではありません」「疑似体験の後で『こんなに大変な障害者じゃなくてよかった』という意見が出ることや、逆に疑似体験そのものが単なる楽しい遊びになってしまっている例もあります」と批判している。実際に前述した実験の結果にも、「目が見えてよかった」(山本 2003)という感想が挙がっており、渡部・伊藤・米澤(2021)の実験は『「聴覚に障害を抱える人の苦労」について知ってもらうため』という、ネガティブな感情が生まれることを前提に行われていた。

これらの批判は「機能障害にのみ着目し、社会構造の変革につながらないこと」「障害者を切り離して見下すきっかけになってしまうこと」の2つに分類できる。後者については障害体験学習を行う教員の授業展開の仕方や言葉選びなどによって改善できる可能性が残されているが、前者は「障害体験学習」の本質に近い批判であり、障害者の困難を体験するという趣旨の上で実施する際に避けることはできない。

3. ダイアログ・イン・ザ・ダークの体験が引き起こすもの

障害理解教育を考える2つ目のプログラムとして、ダイアログ・イン・ザ・ダークを取り上げる。この章では、ダイアログ・イン・ザ・ダークの概要、目的、歴史、現状について述べた上で、その効果を整理する。また、現状について、自分自身が参加した際の様子を補足として記す。

3. 1 概要・目的

ダイアログ・イン・ザ・ダークは一般社団法人 Dialogue Japan Society によって「たがいを認め、助けあう社会を実現するためのフラッグシッププロジェクト」として運営されているイベントである。一般社団法人 Dialogue Japan Society は『ダイアログ・イン・ザ・ダーク』『ダイアログ・イン・サイレンス』『ダイアログ・ウィズ・タイム』の3つの事業を、それぞれ視覚障害、聴覚障害、高齢者と関連付けて行っており、その中でもダイアログ・イン・ザ・ダークが主たる事業となっている。ダイアログ・イン・ザ・ダークは「視覚障害者の案内により、完全に光を遮断した”純度100%の暗闇”の中で、視覚以外の様々な感覚やコミュニケーションを楽しむソーシャル・エンターテインメント」⁵であり、東京・竹芝や神宮外苑で開催されている。一番の特徴は視覚障害者自身が「アテンド」としてイベントの運営を担うことであり、視覚障害者の雇用の場にもなっている。

³ 障害の原因が主に社会の側にあるとする考え方。第5章で詳しく述べる。

⁴ 障害の原因が個人の機能障害（インペアメント）のみにあるとする考え方。

⁵ 一般社団法人 Dialogue Japan Society 「DIALOGUE IN THE DARK」

<https://djs.dialogue.or.jp/our-activity/social-entertainment/did/> (2023年12月20日最終閲覧)

3. 2 歴史・現状

ダイアログ・イン・ザ・ダークの代表である志村真介の著書によると、ダイアログ・イン・ザ・ダークは1988年、ドイツ人の哲学者、アンドレアス・ハイネッケによって発案され、世界各地で実施されていた。当時のダイアログ・イン・ザ・ダークは暗闇の中にボートなどのアトラクションがあり、それらを少人数のユニット（グループ）で歩いてまわるといった形だった。ガイド⁶は視覚障害者が務め、暗闇の中でユニットのメンバーやガイドと対面し、白杖を駆使して音声や感覚を頼りに歩き、暗闇の中で解散する。このかたちのダイアログ・イン・ザ・ダークは紀浅い直後からヨーロッパを中心に広がりを見せていた。

日本においては1999年11月、志村真介が主宰となって初めて開催された。はじめは常設会場を確保することができなかったことから、東京・有明の東京ビックサイトで開催されていた「COM JAPAN 1999」内で暗くすることができる視聴覚室を使って行われた。期間を限定しての実施のため、それまでのダイアログ・イン・ザ・ダークのようなアトラクションを設置することができず、発案者であるアンドレアス・ハイネッケに許可を取り、形式を変えて実施された。内装は、ブランコ、飲み物の飲めるカフェ、バイオリンの独奏会、足元には落ち葉を敷いていた。この初開催後、ドイツの本部と運営の契約を結び、1年に1度ほどのペースで場所や内容を変えて実施された。2009年3月20日には神宮外苑に常設の施設を開設し、企業の研修の場としても使われるようになった。（志村 2015）また、新型コロナウイルスの影響下ではオンラインでの「ダイアログ・イン・ザ・ダーク・オンラインスタディ」を無償で提供した。⁷

現在、日本では24万人以上が、海外では900万人以上がダイアログ・イン・ザ・ダークを体験している。⁸

3. 3 ダイアログ・イン・ザ・ダークを体験して

2023年7月28日、竹芝で行われたダイアログ・イン・ザ・ダークに参加した。ダイアログ・イン・ザ・ダークの内容は時期によって異なるが、参加時は「夏祭り」として開催されており、入場料（大人3850円、学生2750円、小学生1650円）を支払った上で、1000円ほどを持って入場する。⁹参加者は企業研修としてきていた5人組と1組の夫婦と私の8人であり、いくら目を凝らしても何も見えない暗闇の中を歩き、縁日会場では輪投げなどの遊びや屋台での飲食をした。

はじめは他の参加者がそれぞれ知り合いだったため、名前を覚えるのに時間がかかった

⁶ 日本でのダイアログ・イン・ザ・ダークは先導する視覚障害者を「アテンド」と呼ぶが、他国ではガイドと呼んでいる。

⁷ 「障害者とふれ合いイベント コロナでオンラインにシフト」2021年4月9日朝日新聞 <https://www.asahi.com/articles/ASP487QLCP3VTTHB017.html> （2023年12月20日最終閲覧）

⁸ 一般社団法人 Dialogue Japan Society 「DIALOGUE IN THE DARK」 <https://djs.dialogue.or.jp/our-activity/social-entertainment/did/> （2023年12月20日最終閲覧）

⁹ 一般社団法人 Dialogue Japan Society 「話題となった大人気プログラム、3年ぶりの開催決定！ダイアログ・イン・ザ・ダークの『夏祭り』」 <https://djs.dialogue.or.jp/news/20230628news/> （2023年12月20日最終閲覧）

り、話しかけるのに躊躇してしまったりして、うまくコミュニケーションを取ることができなかった。しかし一度暗闇の中に入ると、どうしてもぶつかってしまうためコミュニケーションを取らざるを得ず、次第に会話が弾むようになった。アテンドとして進行をする視覚障害者のホスピタリティも素晴らしく、身を任せていても積極的に人と関わる空気感があった。体験後には絵日記として感想を書いて自分自身を振り返り、体験を終えた。一連の体験の中で、「障害」について語られることなく、あくまでもエンターテインメントとして、視覚障害者の世界の面白さを楽しむものであった。このことはダイアログ・イン・ザ・ダークを日本に輸入した志村が著書の中で、「個性と見るか障がいと見るか」と題した章で視覚障害者の捉え方を「目が見えないことを一つの文化として見る」と表現していることや、ダイアログ・イン・ザ・ダークが『対等性』や『エンターテインメント性』を大事にしていることと一致する。(志村 2015) 私自身は参加前から視覚障害者との関わる機会が多く合ったこともあり、イベントの参加による障害への見方への変化はなかったが、イベント後の他の参加者との会話の中でも「障害」に対する意識変化に触れられることはなかった。

3. 3 効果

ダイアログ・イン・ザ・ダークの効果については、ダイアログ・イン・ザ・ダークが目的としている個人としての意識の変化と、それにともなう社会への変化の2つに分けて整理する。両者ともに客観的な研究ではなく、ダイアログ・イン・ザ・ダークの運営者や代表が著書で述べていることだということに留意する必要がある。

3. 3. 1 参加者個人への効果

ダイアログ・イン・ザ・ダークは「ダイアログ」とあることから、暗闇で「対話」することに重きをおいている。それらの活動によって、「視覚以外のさまざまな感覚の可能性と心地よさ」「コミュニケーションの大切さ、人のぬくもりや優しさなどを思い出すことをねらいとし、単なる視覚障害の疑似体験ではなく、「どんな立場やどんな役割の人でもフラットになれる場所」として、参加者自身が互いを知り、「お互いの多様性を認めあっていくことができる『対等な自由の場』」(志村 2015)と位置づけている。それによって「暗闇から始まる『社会改革』」を目的としている。

株式会社電通が運営する「ビジネス課題を解決する情報ポータル Do! Solutions」に一般社団法人 Dialogue Japan Society が掲載しているデータによると、ダイアログ・イン・ザ・ダークのビジネスワークショップ¹⁰において、体験前、体験後のEQ¹¹を調べ、「ネガティブな差別化にあまり意味がないこと、また、差異を否定したり、同化を強制したり、共通項だけを取り上げたりするのではなく、その特性・多様性を適切にマネジメントすることで得られる」ことを通じて、生産性の向上やストレスの改善に結びついていると公表している。

¹⁰ ダイアログ・イン・ザ・ダークの提供するビジネスワークショップでは、人材研修だけでなく、視覚障害者による製品評価を通じた商品開発やマーケティング、講演会などを実施し、700社以上で導入されている。

¹¹ EQとはEI (emotional intelligence) とも定義され、自分自身や他者への感情を調整する、感情的知性の枠組みを評価する仕組みである。(Mayer & Salovey 1990)

¹²具体的なEQの変化は、「自己対応」「対人対応」「状況対応」のすべての項目において向上が見られている。(ダイアログ・イン・ザ・ダーク 2015) また、これらの変化はあくまでも、視覚障害者との対等な関わりの中で「彼ら(視覚障害者)が一番得意としている記憶力、音に対する集中力のすごさ」など「人間の基本」にあたる部分が伝わっているから(志村・形井 2016)としている。

3. 3. 2 社会的効果

ダイアログ・イン・ザ・ダークが期待している社会的変革は、視覚障害者との対話を通じて緩やかに意識が変化することである。具体的には、主宰者の志村が自身の著書によってダイアログ・イン・ザ・ダークの常設化による周囲の社会の変化を紹介している。ダイアログ・イン・ザ・ダークができたことにより、近所のコンビニエンスストアには一度に多くの視覚障害者が訪れるようになった。これらはコンビニエンスストアにとっては想定外であり、当初は店員が陳列されている弁当をすべて説明していたものの、毎日通う中で必要な説明のみをするよう効率がよくなった。これらの変化が1つのコンビニエンスストアの店舗にとどまらず、他の店舗にも伝播していくことを志村は期待している。また、ダイアログ・イン・ザ・ダークの周辺の道路において、飛び出していた木が伐採されたことや、点字ブロックの部分を優先して雪かきがされていたことが記されている。ダイアログ・イン・ザ・ダークの参加者においても、体験をそれぞれの日常で発信することで大きな力になることを期待している。(志村 2016)

4. 障害平等研修の論理性

障害理解教育を考える3つ目のプログラムとして、障害平等研修を取り上げる。この章では、障害平等研修の概要、目的、歴史、現状について述べた上で、その効果を整理する。

4. 1 概要・目的

障害平等研修は、特定非営利活動法人障害平等研修フォーラムによって運営される、行動思考型の研修である。¹³障害平等研修の狙いについて、久野は以下のように説明している。

一つは参加者が障害という課題を社会の問題として捉えることができる視点を獲得す

¹² Do! SOLUTIONS powered by Dentsu Inc. 「ダイアログ・イン・ザ・ダーク ビジネスワークショップ」 <https://www.d-sol.jp/solution/dialogue-in-the-dark-business-training#:~:text=%E3%83%81%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%93%E3%83%AB%E3%83%87%E3%82%A3%E3%83%B3%E3%82%B0%E3%80%81%E3%83%81%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF%E5%90%91%E4%B8%8A,%E3%81%AE%E5%BD%B1%E9%9F%BF%E3%82%92%E3%82%82%E3%81%9F%E3%82%89%E3%81%97%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82> (2023年12月20日最終閲覧)

¹³ 障害平等研修フォーラム「障害平等研修とは」
https://detforum.org/?page_id=829 (2023年12月20日最終閲覧)

ることです。もう一つは参加者一人ひとりがそれぞれの職場や生活場面で障害者の社会参加の妨げになっている障壁を壊し、また社会参加を促進するための取り組みをつくり出すという行動をつくることです。(久野 2018)

少人数の参加は、視覚障害当事者のファシリテーターの先導のもとで「障害はどこにあるか」を考えるプログラムを体験する。プログラムの内容は参加者の属性などによって変化するが、大まかには次のような流れで行われる。始めに「障害とは何か」を考え、自分の言葉にまとめて発表する。その後、階段に登れず、買い物ができなくなっている車いす利用者の図を見て、どこに障害があるかを考えるワークを行う。図に対して具体的に場所を指し示し、書き込んで示していく。次に、「障害者」と「健常者」の立場が入れ替わっている要素が散りばめられた映像を見て、差別を実感する。映像の内容は、例えば資料としてすべて点字のものが渡され、墨字のものが手に入らない、など、特定の機能障害（インペアメント）を所持する人としない人の人数比が入れ替わったことを想定して作られている。この映像見ること、障害が社会にあることを認識する。そして、最後に改めて「障害とは何か」を考える。合計で2～3時間ほどかけて実施される。¹⁴小学校などで実施する際は、「一切専門的な言葉は使わずにゲーム的な演習をより多用して行う」こともある。(久野 2018)

4. 2 歴史・現状

障害平等研修はイギリスで 1995 年に施行された「障害者差別禁止法」(Disability Discrimination、現在は廃止)を推進するために行われた研修、Disability Equality Training に起源がある。(久野 2018) 2005 年には JICA のプロジェクトの成果により障害平等研修フォーラムが設置された。¹⁵障害平等研修フォーラムが発行するパンフレットによると、日本においては障害平等研修フォーラムが特定非営利活動法人として認められた 2014 年より本格的に運用され、2016 年には福祉のまちづくり学会「市民活動賞」を受賞した。現在は年間 100 回以上実施されており、自治体、教育機関、企業で導入されている。2021 年に実施された東京オリンピック・パラリンピックではボランティアの約 8 万人が障害平等研修を受講した。¹⁶障害当事者が務める進行役のファシリテーターの育成に力を入れており、80 時間の養成講座を実施している。世界においては 39 カ国で約 500 人のファシリテーターが活動している。

¹⁴ 障害平等研修フォーラム「パンフレット」

https://detforum.org/?page_id=3051 (2023 年 12 月 20 日最終閲覧)

¹⁵ Disability Equality Training Forum「About Us」

<https://detforum.com/about/> (2023 年 12 月 20 日最終閲覧)

¹⁶ 「障害、社会が生み出したもの 当事者と学ぶDET (障害平等研修) 五輪ボランティア必修」2019 年 12 月 22 日毎日新聞

<https://mainichi.jp/articles/20191222/ddm/041/040/085000c> (2023 年 12 月 20 日最終閲覧)

4. 3 効果

障害平等研修の効果について、体験を通じた参加者の社会意識の変化をデータとして公開している。このデータは内閣官房がユニバーサルデザインの社会づくりに向けた試行プロジェクトを実施する際、障害平等研修フォーラムが採択され、日本リサーチセンターが内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局に委託され、統括した研究において特定非営利活動法人障害平等研修フォーラムが発表したものである。

2017年2月に行なった3回の障害平等研修について、体験前と体験後にアンケートを実施した。項目は、障害理解、行動理解、交流意欲について複数項目あり(表4-1)、それぞれ「非常に賛成」から「非常に反対」までの7つの選択肢を用意した。また、障害者のイメージについて10組の形容詞(「明るい—暗い」、「我慢強い—諦めのよい」、「努力する—怠ける」、「普通の—特別の」、「積極的—消極的」、「自由な—不自由な」、「身近な—かけ離れた」、「有利な—不利な」、「強い—弱い」、「親しみやすい—親しみにくい」)から、いずれに近いかを選択させた。また、障害平等研修中に行われる「障害とは」の問いに対する回答についても、研修の冒頭と終盤での変化について比較している。

調査の結果、ほとんどすべての項目において、障害平等研修フォーラムが意図した、ポジティブな方向に変化が見られた。行動理解に関する項目では、とくに「社会復帰するためには、障害者自身の努力が必要だ」の項目において賛成から反対への方向へ変化した人が多く、障害者自身に原因や責任を求めるのではなく、その原因が社会に向けられ、参加者の当事者意識が促されたことが認められる。

交流意欲の項目では、「障害のある人に対して変な遠慮はしない」「障害のある人を自分たちの仲間に入れることに抵抗感はない」などの項目において平均的な回答がより賛成に近づいており、障害平等研修フォーラムは「より積極的に障害者と交わるような気持ち芽生えた」と評価している。

障害者のイメージの変化については、「より身近に、親しみやすく、また特別ではない存在として感じられるようになった」としている。

これらの結果を元に、障害平等研修フォーラムは先進性、普遍性、全国的な波及効果をとともに高く評価され、内閣官房が実施したユニバーサルデザインの社会づくりに向けた施行プロジェクトとして採択された。

5. 障害理解における社会モデルの重要性

この章では、これまでに挙げた障害体験学習、ダイアログ・イン・ザ・ダーク、障害平等研修を比較する根本的な軸として、障害の社会モデルについて説明する。このモデルの理解を促すことが、障害に関わることがらの責任の所在を知り、「他人事」から「自分事」に変えるための重要なポイントになると考えている。

障害の「社会モデル」とは、障害の原因や解決を障害者個人に求める「個人モデル」や「医学モデル」ではなく、障害の原因を社会の側にあるとする考え方である。1983年にマイケ

ル・オリバーが提唱した。2006年12月13日に国連総会によって採択され、2008年5月3日に発行された。日本においても2014年2月19日に効力を発生した障害者の権利に関する条約においても「障害が、機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用であって、これらの者が他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げるものによって生ずる」¹⁷と定義されている。国が推進している「心のバリアフリー」においても、重要なポイントの第1に「障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務である」という『障害の社会モデル』を理解することが挙げられている。(首相官邸 2019)

社会モデルの説明としてよく挙げられる例が、肢体不自由とエレベーターの例である。車いすや杖を使うなどして移動をする肢体不自由者が移動時に困難に直面するのは、その「肢体が不自由である」という機能障害を抱える個人に問題があるのではなく、エレベーターではなく階段を設置している社会に問題があると考えられる。すべての階段がエレベーターであったら、上下移動の場面において、階段では移動ができない人も障害に直面することはない。

この障害の社会モデルを理解することは、障害者手帳を持たない人々にとっても障害者差別や障害にまつわる問題について当事者意識を持って解決することの動機づけになる。障害にまつわる問題の解決において、画期的な概念であり、この概念をもちいた体系的な知識を初等教育の中で教えることは、障害に関係する問題を主体的に解決していくうえで非常に重要だと言える。

6. 初等教育における障害理解教育のあり方について

最後に、本章では障害体験学習、ダイアログ・イン・ザ・ダーク、障害平等研修のそれぞれの長所や短所を踏まえて、障害を「自分事」として認識するための障害理解教育の提言を策定する。また、その提言を達成するための具体的な工夫や仕組みについて提案する。

6. 1 3つの障害理解のためのプログラムを比較して

はじめに、2章～4章で挙げた障害体験学習、ダイアログ・イン・ザ・ダーク、障害平等研修について、初等教育の教育課程の中で障害理解教育を行うことを考えた際に参考になる点を整理する。まず、障害体験学習は、その実現のしやすさから、実施の仕方(方法、時間)や教職員の声かけの仕方によっては、授業の導入などで使うことができる可能性がある。一方、すでに指摘されているように、障害者の具体的な支援方法については学べるものの、「障害者」「健常者」という区分から離れることにはつながらず、実際に行動につながるとは考えにくい。ダイアログ・イン・ザ・ダークは視覚障害当事者と関わる中で視覚障害について前向きな感情を持つことができ、「視覚障害者」だということが理由で人との関わりに影響を与えることなどは減る可能性がある。しかし、あくまでも自己や他者と「対話」するためのエンターテインメントであり、社会で障害者差別がなくなることは副産物として考

¹⁷ 外務省「日本の安全保障と国際社会の平和と安定 障害者の権利に関する条約」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html (2023年12月19日最終閲覧)

えられているようだ。障害平等研修は障害について実感を持って学ぶことができ、最も参加者自身が自分事化して障害問題を捉えられると考えられるが、内容の難しさや座って物事を考える時間が長く、小学生にとっては集中し続けることが難しいと考えられる。これら3つのプログラムが持つメリットとデメリットを比較し、優先して実施すべき事柄を抽出するとともに、良いところを取り合わせた授業について考え、提言のかたちで提言する。

6. 2 障害理解教育の提言

これまでに紹介した、障害体験学習、ダイアログ・イン・ザ・ダーク、障害平等研修を踏まえ、初等教育における障害理解教育での提言を、達成すべき条件として「社会モデルを意識した構造にすること」「当事者が関わること」の2項目、推奨する条件として「印象に残ること・ポジティブな感情を残すこと」の1項目、計3項目に分けて提案する。なお、この提言は普通学校において短期間で行うことを想定している。短時間の授業を想定しているのは、もちろん複数回の授業編成や他教科との連携を図り、長期的に実施することが理想であるが、現実的に実施が難しい学校が多いと想像できるためである。

6. 2. 1 社会モデルを意識した構造にすること

はじめに、授業のねらいを「社会モデルを理解すること」におくことが最も重要だと考える。これは障害や障害を含むマイノリティーの問題について、他人事や非日常の出来事ではなく、当事者意識を持って行動に移せるような知識を得ることが目的である。「健常児」にとって障害に関わる出来事を自分事に捉えさせる際、「自分もいつか障害者になるかもしれないから」という切り口がよく言われるが、ここではそのような考え方を含まない。それらは障害に伴う不便を障害者個人に帰する「個人モデル」に基づいているからだ。

具体的には、講義形式で社会モデルの仕組みを理論的に説明するのではなく、実感を持って理解できるような価値観の転換が望ましい。(特に初等教育においては「社会モデル」という言葉自体を強調する必要はないだろう。) 障害平等研修では、個人の機能障害(インペアメント)によって起こる困りごとを、マジョリティーとマイノリティーを置き換えて紹介している映像などが社会モデルの仕組みを実感させる教材である。授業時はこのような映像や本などを使い、出来事を主観的に見る作業が良い。障害体験学習のような、実際に障害者が使用する物を使って体験をすることは、障害理解や支援方法の理解において一定の効果は期待できるが、問題点として指摘されているように、それらが本当に障害者の日常と近しい状態であるかは疑問が残る。障害体験学習を通じて知り得た「大変さ」が、本当に障害当事者が日頃感じている大変さなのか、あるいは単に体験した人が普段の生活と違う感覚を使ったことによる大変さなのかは区別して考える必要がある。また、それら的大変さが、「大変」「かわいそう」で終わらないよう、体験者も含めた「社会」の側の変化によって解決されうることを示したい。その点、ダイアログ・イン・ザ・ダークのような体験は、暗闇の中にいる時間が比較的長く、視覚障害の当事者が先導して進むことから「大変だ」というネガティブな感想で終わることは少ないと考えられるが、教育として実施する場合は、視覚障害者の世界や文化を知った上で、日常の社会がどのように変わっていくべきであるのかを考えるステップが必要である。

大人とは違い、初等教育の中で行う際には、更にいくつかの工夫が必要だ。社会モデルの仕組みやその考え方に基づいて不便が解消された例を、小学生の理解しやすい範囲内で伝えられると良いだろう。障害平等研修フォーラムが関わって2016年に行われた「小学生(高学年)を想定したわかりやすい DET (Disability Equality Training : 障害平等研修) のプログラム開発」では、大人に対して実施する際に使う映像に加え、障害者が社会で困ったことを再現した映像を使用している。また、実際に車椅子を使用した人が「エレベーターを20分待った」という事例を足し、どのように解決すればよいかを問いかけている。¹⁸他にも、視覚障害の児童が学級にいる場合、お楽しみ会ではどのようなレクリエーションが望ましいかを考えさせることなどが考えられる。この場合、すでにある視覚を使わないレクリエーション(イントロクイズや伝言ゲームなど)だけではなく、本来は視覚を使わなければ成立しないゲームを、どのように工夫すれば視覚障害者も含めて楽しむことができるかを考えると社会モデルの実践に結びつきやすいだろう。この内容は、授業を実施する小学校の障害者との関係性や障害児の在籍の状況などを考え、より親しみを持つことができる内容にすることが望ましい。また、授業の中で行うため、「正解を探させない」工夫も必要だと考える。言い換えれば、児童の素直な感想を引き出すことだ。障害者への差別や偏見が、大人に比べて少ないとされる児童においても、現代社会の中で「障害者を差別してはいけない」という意識は持っているだろう。そのような中、授業中に課される課題や問いに対して、「正しいとされること」を予想させてしまうことは、ステレオタイプの植え付けにつながる可能性すらあるが、根本的な意識の転換にはつながらない。障害平等研修においては、研修の冒頭と最後に「障害とは何か」という問いが出されるが、冒頭ではその答えについて議論をすることはない。児童が素直に感じることや考えることを引き出すことが大切である。

また、普通学校にも障害当事者やマイノリティー当事者がいることにも留意しなければならない。全ての児童と教職員が「健常者」側にいることを前提とした授業構成や言葉選びは、児童を傷つける恐れがある。教職員や児童が認識している「障害児」がいる場合も、それ以外の生徒との上下関係を生み出したり、すでに構築されている関係性を悪い方向に壊したりすることのないよう注意をはらいたい。一方、障害の社会モデルを理解することは、他のさまざまな人権問題の解決の糸口になる場合がある。例えばいじめやヤングケアラーなど、小学生も当事者になりやすく、またその人個人が原因と捉えられてしまう問題においても、社会モデルの仕組みを適用することで問題が個人にないことを自覚させ、不利益を正當に主張できるようになる可能性がある。

6. 2. 2 当事者が関わること

次に、「障害当事者が関わること」も非常に重要な点である。これは、2つの目的がある。まず、授業の内容が実態とずれないようにするためである。障害当事者が授業構成に関わることで、障害を取り巻く状況の情勢による変化や、より実際の生活に近い知識を活用することができる。いわばその分野のエキスパートとして、授業内容の監修に携わることが望まし

¹⁸ このプログラムを実行した際の結果、社会モデルを理解できた児童は16人中4人であり、映像の差し替えのみでは小学生には伝わらないと考えられる。

い。もう一つの目的は、児童にとって「障害当事者と関わった」という経験自身に意味があることだと考えられるからだ。教育システムが分離され、障害児が特別支援学校や支援学級に通学していることも多い日本においては、普通学校に通っている児童の中で「障害者と関わったことがない」と認識している児童も多いと考えられる。そのような児童にとっては、障害者当事者と実際に会うこと自体に意味があるだろう。

具体的には、障害当事者が授業の司会進行を務めるかたちがシンプルだ。ダイアログ・イン・ザ・ダークや障害平等研修では、研修を受けた障害当事者がイベントやワークショップの進行を務めており、これはどちらの事業も大切にしていることだ。障害平等研修のホームページにおいては、ファシリテーターを障害当事者が担う意味について、次のように書かれている。

障害を理解する最善の方法は障害者と日常生活を共にすることでしょう。しかし、残念ながら私たちはそういう共生の機会を学校でも職場でも奪われてきました。その結果、周りに多様な人たちがいない状況を“普通”だと思っています。DETでは研修という形の中で、障害者と対話する場と時間を作り出し共生社会を形成するプロセスとしたいと考えています。¹⁹

教職員が授業の進行をしながら当事者に話を聞いて進めるかたちや、講演会のようにエピソードを教材として使う形式もあるが、障害当事者自身が進行を進めることで、より効果の高い授業が期待できる。

また、障害当事者が授業の内容に関わることは、教職員の意識やバイアスを変化させることにもつながるだろう。授業の打ち合わせや授業の内容を聞く中で、教職員が無意識に持っていた差別意識や偏見に気づく可能性もある。教職員が自分の知識のみで授業を運営することで、バイアスが再生産されてしまうことも避けることができる。

授業に関わる当事者は著名人を招くことが多いが、それにはメリットとデメリットがあるだろう。パラリンピアンやタレントなど、活躍している実績のある障害者が関わるメリットは、まず児童の興味関心を引きやすいことだ。また、話すエピソードも豊富で、内容のある授業が展開できると予想される。さらにそういった障害者の多くはSNSでの発信活動をしていたり、インターネット上で記事などが公開されていたりすることもあり、児童がその後の生活の中で情報を得やすくなる。一方、著名な障害者との出会いが「非日常」になってしまう危険性が十分にある。話す内容や実績が児童の日常からあまりにもかけ離れていると、障害者との距離感が生まれる場合もある。また、著名な障害者を「障害者の代表」として認識することで、「実績を残した障害者」にしか価値がないと捉えてしまうことがある。加えて、現実的に授業にあてられている予算内で講師を呼ぶことができないこともあるだろう。小学校の近隣に住んでいる人など、一般的には著名ではない障害者が当事者として係

¹⁹ 障害平等研修フォーラム「障害平等研修とは」
https://detforum.org/?page_id=829（2023年12月20日最終閲覧）

る場合、上記のデメリットは解消されやすいが、やはり授業の実績がないことから内容や進行の質に不安が残る。

近隣の特別支援学校の生徒が障害当事者として関わるケースも多く見られる。この場合、大人の障害当事者が関わるのとは異なり、授業そのものの進行などをするのではなく、交流として一緒に遊ぶことなどが想定される。特別支援学校の教職員が十分に関わることで、前述したような当事者が関わることを達成することは可能だろう。さらに児童にとっては同じ年代の当事者と関わることで、より親しみを持てることや、その後の関係性が続くことも期待できる。一方、普通学校と特別支援学校の過度な所属意識によって対等ではない関係性が築かれてしまうことには注意をする必要がある。また、文部科学省の発表によると、令和元年の普通小学校に通う児童の人数は 6,368,550 人（国公立・私立含む、うち特別支援学級に通う児童は 199,564 人）、特別支援学校初等部に通う児童の人数は 144,434 人（視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱身体虚弱）とその人数に大きな差があることによる制約も発生する。²⁰

また、特別支援学校の児童が関わる場合も、講師として障害者が関わる場合も、その人が障害者として扱われることの心理的負担を考慮する必要がある。

以上を踏まえると、障害理解教育には障害当事者が関わる必要があるが、ダイアログ・イン・ザ・ダークや障害平等研修のように障害当事者自身が進めていくかたちを実現するためには、多くの課題があることが分かる。

6. 2. 3 印象に残ること・ポジティブな感情を残すこと

以上の2項を達成した上で、授業が児童の印象に残ることも大切である。また、その際、ネガティブな感情ではなく、ポジティブな感情を抱くことができるとなお良い。これは、児童が障害や障害を含むマイノリティーに関わる問題について考えることに消極的にならないようにし、より積極的な行動につながるようにするためである。すでに挙げた2項については障害平等研修で概ね達成されていると考えるが、小学生に対して、また特にまだ集中力の高くない低・中学年においては、座って学ぶ以外の方法も有効的に活用していきたい。

この点において、ダイアログ・イン・ザ・ダークのようなエンターテインメント性の高いイベントは非常に意義がある。ダイアログ・イン・ザ・ダークは体験中に、「暗さが怖かったら外に出ることができる」と忠告を重ね、体験者にネガティブな感想が残らないように注意している。このような体験により、障害が「怖い」「難しい」「大変」といった扱うことが難しい問題になることを避けられる。障害体験学習はこの点が不十分であるといえる。

また、印象に残すために、過度な演出やドラマチックな展開にすることは避けるべきである。「障害を乗り越えた奇跡」のような描写は、特に文化的コンテンツにおいて多用されるが、それらは障害者の生活のありのままとはかけ離れている可能性がある。さらに、そういった演出によって得られる同情の感情は、客観的な社会モデルの理解や社会を担う一員

²⁰ 文部科学省「文部科学省統計要覧（令和2年版）」

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1417059_00003.htm（2023年12月20日最終閲覧）

としての責任から動かされる行動とはズレが生じるだろう。

ポジティブな感情を残すことができた障害理解教育の事例として、普通学校と特別支援学校が合同で行なった合宿の事例を紹介する。筑波大学の附属学校群では、2015年から2019年の5年間、筑波大学に附属している普通学校と特別支援学校が一緒に行う合宿を行っていた。普通学校からは小学校、中学校、高等学校が合わせて6校、特別支援学校としては聴覚、視覚、発達障害、自閉症、肢体不自由の5校が参加し、山や海でのレクリエーションを行なった。多くの子供にとって、同世代と宿泊行事をすることはそれだけで楽しいことであるため、学校を超えた交流を行った結果、ポジティブな感情を抱くことにつながりやすい。実際に共同生活に参加した聴覚特別支援学校の学生も、「良好な人間関係」を築くことができたとしている。(筑波大学附属学校教育局 2020)

6. 3 提言の実現のために

これらの提言を実現するためには、教材と当事者を派遣する仕組みづくりが必要である。

まず、教材については、教職員の負担を減らすため、実際の授業で使うことのできる映像やテキスト等が簡単に手に入るようにすべきである。その担い手は、道德の教科書を作っている教科書会社が望ましいだろう。また、内容を作る際は障害当事者や、障害者の権利に係る活動をしている当事者などが積極的に参加し、開かれた場で話し合いが進むことが望ましい。懸念点は、障害平等研修など、類似した研修を有料で行なっている団体との兼ね合いや、テキストを作って一括して使用する場合、「正解」や「正義」の押し付けにならないように、また時代の流れに合わせて適宜内容を改変していく必要があるということだ。

また、障害当事者と小学校をつなぐサービスも求められるだろう。いくら学校に障害当事者を呼ぼうと思っても、その手続に手間がかかれば現実とはならない。現状として、パラリンピアンなど著名人は講演会に呼ぶためのサイトなどがあるが、それらは「著名人を呼んで講演会をしてもらおう」ために運営されていることが多い。そのため、著名人以外でも一定の研修などを受ければ登録できるようにすることや、単なる講演会だけでなく、パッケージ化された授業ができるかどうかなど、より選択肢を増やしていきたい。小学校で授業をすることを考えると、出身小学校なども書くことができればより良いだろう。また、講師へ支払う謝礼は国や地方自治体が支援できると良い。

講師派遣サービスについて、すでに運用されているものを紹介する。日本財団パラスポーツサポートセンターが運営している『あすチャレ！ スクール』は、パラリンピアンやパラアスリートを小学校などの教育機関に派遣するサービスである。これまでに1717回、216,514人に対してプログラムを提供してきた。あすチャレ！は、パラスポーツの体験と講話を通して、障害の社会モデルの理解を含め、道德としての授業目標も達成できるよう、パッケージ化されている。料金は1学年あたり30000円と比較的安く、講師も著名人が多い。²¹派遣できる講師の人数や、児童に与える影響の性質を増やすことができれば、より多くの学校で実現可能となるだろう。

²¹ 日本財団パラスポーツサポートセンター「あすチャレ！ パラアスリート講師たちによる教育・研修プログラム」

<https://www.parasapo.tokyo/asuchalle/school/> (2023年12月20日最終閲覧)

以上のような工夫をすることで、障害理解教育をより実施しやすく、そして児童の将来の具体的な行動につながるように変革していきたい。

おわりに

これまでに述べたように、初等教育における障害理解教育では、まず「社会モデルを意識した構造にすること」が必要である。これは障害平等研修で重要視されているように、社会モデルを理解し、障害の原因を個人ではなく社会にあるという意識に転換することで、児童の主体的な行動につなげるためである。次に、「当事者が関わること」も重要視されたい。ダイアログ・イン・ザ・ダーク、障害平等研修ともに障害当事者が主体的に関わることで、障害体験学習で問題視されていた、障害者の実態との乖離を避けることができるほか、児童にとって障害者への親しみが多少なりとも上がることが考えられる。これらの2つを達成した上で、「印象に残ること・ポジティブな感情を残すこと」も障害理解教育を意義のある取り組みに近づけるだろう。これは特に初等教育においては、中等教育以降とは異なり、単に講話を聞いているだけでは実感を伴った理解につながりにくいためだ。スポーツなどの文化的な活動を取り入れたり、障害理解教育そのものが楽しい印象になるような工夫をしたりすることで、「学習」という意識から離れ、実際の社会で生きる際の日常につながることを期待できる。

本論文が残した課題は、提案した提言にのっとった授業が児童にどのような影響を与えるかを実施し、調査することである。また、本論文では障害体験学習とダイアログ・イン・ザ・ダーク、障害理解教育の3つを切り口として取り上げたが、障害理解教育のかたちは様々にある。実際の教育現場においてどのような教育が行われているか、またそれらがどのように変化しているのかを詳しく調査することができれば、より細かく、また学校の状況などに合わせて柔軟に対応できる提言が策定できるだろう。

本論文は、障害理解教育がどのように行われるべきかを考える客観的な思考であると同時に、自分自身がなぜ障害に興味を持ったのかを問い続ける、主体的な思考でもあった。依然として自分自身の経験や変化を客観的に見られていない部分があり、障害理解教育を受けた1人の児童・生徒であったものとして客観的に見る姿勢を、他者の例やデータなどによって確立させることができれば、この研究がより安定したものとなるだろう。

参考・引用参考文献

- 安藤忠、大貝茂, 2008, 「『障害体験学習』による障害理解効果に関する一考察」『福祉臨床学
科紀要5』1-12
- 今枝史雄、金森裕治, 2016, 「私立小中学校における障害理解教育の実態と教員の意識に関す
る研究—公立小中学校との比較—」『LD 研究』, Vol.25 No.1, 92-104
- 形井秀一, 2016, 「触れる語る」『医道の日本』2016-6, 99-111
- 佐々木定治, 2002, 『福祉を知る体験学習』ポプラ社
- 柴田裕一, 2013, 「人間理解を基礎とする障害理解教育のあり方」『兵庫教育大学研究紀要』
43, 25-36
- 志村真介, 2015, 『暗闇から世界が変わる ダイアログ・イン・ザ・ダーク・ジャパンの挑戦』
講談社現代新書
- ダイアログ・イン・ザ・ダーク, 2015, 『DIALOG IN THE DARK —暗闇の中の対話— みると
いうこと』小学館
- 田島明子、中谷高久、楠目昌弘、高橋祥二、笠原賢二、大川速巳, 2016, 「小学生（高学年）
を想定したわかりやすいDET（Disability Equality Training：障害平等研修）のプログ
ラム開発」『保健福祉実践開発研究センター年報』2016Vol.8, 41-45
- 筑波大学附属学校教育局, 2019, 「附属学校研究発表会報告 シンポジウム『黒姫・三浦の共
同生活の意義と展望～5年間の共同生活を振り返って～』『令和元年度 筑波大学附属学
校研究報告附属学校群の新たな試み～境界を乗り越えて～』1-13
- 徳田克己, 2003, 「障害理解の発達段階を考慮した福祉教育の進め方」『日本教育心理学会総
会発表論文集』45, 72
- 特定非営利活動法人障害平等研修フォーラム, 2016, 「障害平等研修による『心のバリアフリ
ー』推進に関する実態調査」『平成28年度オリンピック・パラリンピック基本方針推進
調査（ユニバーサルデザインの社会づくりに向けた調査）報告書』21-45
- 富永光昭, 2011, 『新しい障害理解教育の創造 交流及び共同学習・福祉教育との関連と5原
則による授業づくり』福村出版
- Peter Salovey, John D. Mayer, 1990, “Emotional Intelligence,” *Imagination,
Cognition and Personality*, 9(3):185-211
- 久野研二, 2018, 『社会の障害をみつけよう：一人ひとりが主役の障害平等研修』現代書館
- 村上理絵、福本紘未、氏間和仁、林田真志、谷本忠明、船橋篤彦、若松昭彦、五十嵐一徳, 2016,
「教育学部における障害シミュレーションを中心とした授業の有効性の検討」『特別支援
教育実践センター研究紀要』14, 87-95
- 山本哲也, 2003, 「小学校中学年児童を対象にした障害理解教育の実践—『できる』シミュレ
ーションの効果—」『つくば国際大学研究紀要』2003-9, 61-81
- 渡部俊彦、伊藤邦郎、米澤章彦, 2021, 「聴覚障害者体験が学生に与える教育効果」『東北医
科薬科大学研究誌』68, 1-7
- 徳田克己、水野智美, 2005, 『障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—』誠信書房
- 真城知己, 2003, 「『障害理解教育』の授業を考える」文理閣

文部科学省,2017,『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 生活編』東洋館出版社
水野智美,2016,『はじめよう！ 障害理解教育 子供の発達段階に沿った指導計画と授業
例』図書文化

表

表4-1 障害平等研修研修フォーラムが行なったアンケートの項目

■ 障害理解について
障害とは、身体的、精神的、または知的な機能の障害のことを指す 障害の問題の原因は、身体などの機能的な課題にある 障害は、医療問題というより、社会問題である 障害の解決のためには、リハビリを重点的に行うべきである 車イス利用者は、自由に移動ができるように、リハビリを頑張るべきである
■ 行動理解について
障害は固定されたもので、変えることができない 障害を解決する責任は、障害者本人にある 私にも障害の解決のためにできることがある 社会復帰するためには、障害者自身の努力が必要だ 障害は、自分にはあまり関係のない問題だ
■ 交流意欲について
障害のある人に対して変な遠慮はしない 障害のある人と、抵抗なく話ができる 障害のある人も自分と同じ世界に生きている 障害のある人が困っているとき、迷わず援助できる 障害のある人ともコミュニケーションをとれる 障害のある人にためらいなく、ものを尋ねることができる 障害のある人を自分たちの仲間に入れることに抵抗感はない 障害のある人と友人になりたい 障害のある人と一緒に仕事をしてみたい 障害のある人と積極的に交流したい

(特定非営利活動法人障害平等研修フォーラム 2016) より引用